

秩父市公共下水道事業基本計画変更に係る市民説明会 実施報告書

- ①令和6年10月28日（月）【歴史文化伝承館】
 - ②令和6年10月29日（火）【高篠公民館】
 - ③令和6年10月30日（水）【上黒谷農村センター】
- 各日 18:30～20:00

下記のとおり、10月28日（月）から30日（水）の3日間、秩父市公共下水道基本計画変更に係る市民説明会を実施した。

参加者は、10月28日（月）4名、29日（火）6名、30日（水）4名の、合計14名であった。

市民への影響が大きい基本計画区域の縮小については、特に反対意見はなく、やむを得ないだろうといった意見があった。

縮小する区域で今後普及推進していく合併処理浄化槽の補助事業等についての質疑が多くあった。

記

- 1 開会（下水道課長）
- 2 環境部長あいさつ（環境部長）
- 3 秩父市公共下水道事業基本計画の変更内容についての説明（担当者）
別紙資料により説明を実施した。
- 4 質疑応答
意見、質疑回答の概要は以下のとおり。

【市民意見】

- ・20年前であれば計画区域の縮小は思わしくなかったが、公共下水道整備には事業費が多くかかるし、個人でも受益者負担金や使用料がかかるので、現状では縮小もやむを得ないと思う。
- ・汚水処理で一番良いのは公共下水道、その次は合併処理浄化槽だと思うが、合併処理浄化槽は排水先が無い場合があり、排水先まで数百メートルの管を延ばした家もあると聞いている。
- ・説明の中で、合併処理浄化槽は市設置型、個人設置型があると言っていたが、知らない住民も多い。
- ・今回の説明会について、数人に話をしてみたが、関心が無いようだった。

【Q】雨水管の整備はこれからやるのか？

【A】必要に応じて雨水管整備を進める必要はあるが、現段階では汚水管の改築の優先度が高いと考えている。

【Q】既存の管渠はコンクリート管が多いが、どのような管に更新していくのか？

【A】管径、布設年度、現地調査結果を踏まえ、コンクリート管や塩ビ管で布設替えを行うか、既存管渠を補強するような更生工法を実施することになる。

【Q】農業集落排水とは何か？

【A】農業集落排水事業について説明。

【Q】区域外でも、近くに公共下水道管があれば接続できるのか？

【A】接続できる。受益者負担金に相当する額は支払って貰うことになる。

【Q】浄化槽で処理した水の放流先が無い土地があり、配管を長く設置しなければならない。

【A】どうしても排水先が無い場合は浸透もできる。配管が長くなる場合の県の補助金制度もある。

【Q】区域から除外するという緑色部分は、今後は合併処理浄化槽で処理していくということで良いか。

【A】今後は、緑色部分は合併処理浄化槽を推進したいと考えている。

【Q】単独処理浄化槽から合併処理浄化槽にする場合の費用、補助制度は？

【A】市設置型での費用負担、配管費の補助制度について説明。

市設置型では、使用者に人槽にもよるがおよそ 10 万円程度の分担金を負担して頂き、本体と前後 1m の配管を市が設置する。それ以外の配管費は個人負担となるが、既存の単独浄化槽の撤去費で最高 10 万円の補助がある。

排水先までの配管が長くなる場合は、埼玉県による補助制度を利用できる。

【Q】市設置型浄化槽の年間使用料は？

【A】14,520 円。人槽により変わる。

【Q】個人設置の浄化槽を使用しているが、点検、清掃で年間 32,000 円ほど支出している。下水道使用料はいくらくらいか？

【A】下水道使用料は水道の使用料に基づいて計算されるが、一般的な家庭で 2 カ月で 40m³ 使用すると言われており、その場合は 2 カ月で約 4,000 円なので、年間だと約 24,000 円となる。

【Q】浄化槽のコスト 32,000 円と公共下水道の 24,000 円の差に対して、補助等はあるのか？

【A】補助等はないが、公共下水道事業については、先ほどの説明であったように経営が厳しく、使用料収入だけで経営できていない状況である。令和 2 年度に 22 年ぶ

りに料金改定を行ったところであるが、将来的には値上げの可能性もあり、料金格差は無くなる傾向となる。

【Q】市設置型浄化槽の予算は限りがあるのではないか？

【A】例年11月頃が受付締切だが、毎年受付している。時期についてはまた相談していただきたい。

【Q】説明会の内容は広報して貰えるのか？

【A】HP掲載を予定している。

5 閉会（下水道課長）

以上